

長野県行政機構審議会 民間協働専門部会（第7回）議事録

開催日時 平成20年8月27日（水）午後1時30分から
開催場所 県庁3階特別会議室
出席委員 矢嶋部会長 石田委員 坂井委員 中村（高）委員 中村（雅）委員
（表委員 勝山委員 堀委員は所用のため欠席）
県出席者 板倉副知事 浦野総務部長 勝山病院事業局長
藤森行政改革課長 北原病院事業局次長 岩嶋病院事業局次長

1 開 会

（行政改革課 井出課長補佐）

それでは定刻になりましたので、ただいまから第7回長野県行政機構審議会民間協働専門部会を開会いたします。本日は、表委員、勝山委員、堀委員から、所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。なお、欠席の3人の委員からは、本日の議題の報告書についてあらかじめご意見をいただき、所要の修正をさせていただいております。

本日はおおむね3時終了をめどにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。議事の進行につきましては、要綱第4の規定に基づきまして、矢嶋部会長さんをお願いいたします。

2 議 事

行政機構審議会への報告書について

（矢嶋部会長）

それでは私の方で議事を進行させていただきます。よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。当専門部会で、これまで県立病院をはじめ大学、試験研究機関などの組織の経営形態について、また、県の業務の民間委託のあり方につきまして検討を進めてまいりました。前回の会議におきまして、1年近くにわたるこれまでの検討を踏まえ、一定の方向で意見の集約をすることができました。さまざまな意見がございましたけれども、最終的に大筋でとりまとめができましたこと、部会長として、改めて感謝申し上げたいと思っております。また前回は、本体の行政機構審議会に提出する報告書につきましても、その構成、骨格につきましてご了解をいただいたところでございます。本日はお手元、会議次第の議事、「行政機構審議会への報告について」ということで、最終的な案文の審議に移ってまいりたいと思っております。

これまでの審議を踏まえまして、事務局で案をつくっていただいておりますので、説明をお願いいたします。

<資料1について、藤森行政改革課長から説明>

（矢嶋部会長）

ありがとうございました。委員の皆さんには、あらかじめ目を通していただいていることとありますが、今日は最終報告案ということになります。全体を通じまして、ご意見、ご質問がございましたらお出しをいただきたいと思います。

なお、ただいま事務局の説明の中で、昨日の行政機構審議会の状況についても、あわせて報告がございました。事務局の報告にもございましたけれども、各委員さんには、これまで現地の病院にも足を運んでいただいておりますし、お手元の報告案には、これまで意見として出されたいいくつかの点につきまして、留意事項として整理し、記述がされております。大筋のところでは、懸念事項にもこたえた内容になっていると思っておりますが、それらを踏まえた上でご意見等をいただければと思います。それではご意見をお願いいたします。中村（高）委員さん、どうぞ。

（中村（高）委員）

今、昨日の行政機構審議会での、私ども（長野県職員労働組合）の委員長の提出資料と内容について報告いただきました。それをさらに説明するということではないのですが、組合としてこのようなものを出した背景は、前回の部会でおおむねの意見集約というのがなされ、マスコミ等でも報道されたわけでありまして、そういう中で、職場にはかなり動揺があると思っております。

医師の中にも、ここ（木曽病院）の病院だよりも書いてありますが、木曽病院などは使命感で頑張っているということがあって、そういった使命感での自分の仕事が本当に評価されているのだろうかということで、モチベーションが下がっているという人もいるとお聞きをしているわけです。看護師やほかの医療スタッフについても、どうしたらいいのかと考えている人たちも出てきており、そういった懸念が、部会の論議を超えて、病院をどうしていくかということになったときには、やはり出てくるだろうと思います。地域の中にも、ある意味では、唐突だという受けとめをされているところもあつたりして、困惑もあると思っております、病院は本当に大丈夫なのかと思っていらっしゃる方もいるかと思っております。

前回の私の発言で、「人材が大事だ」という話をさせていただいたと思っております。病院はやはり人材なしには成り立たないわけでありまして、かえってその人材が流出してしまうようなことがあってはいけません。そういった懸念は、もちろんこの報告の中にもあるわけで、それを踏まえてやっていただくということでは合意されているとは思っています。そして、私自身も、7回開催されたこの部会の論議を尊重するという立場ではあるんですけれども、県が方針を出すに当たっては、慎重を期すべきだと思っております。

報告書案の中にもありますけれども、重ねて主張したいのは、拙速な意思決定というのは、地域にも軋轢を生むでしょうし、職員とも軋轢を生むということになりますので、ぜひ職員、地域、住民の声をよく聞いて、その上で対応いただきたいと考えているところです。

（矢嶋部会長）

ありがとうございました。部会長としても大変理解のできる心配であると受けとめています。さきほどの報告案文にもありましたけれども、留意事項、あるいは懸念事項というのがきちっと列挙されておりますけれども、これは決してお飾りの文言ではなくて、県側はこの報告を受けと

めて、また審議会の方へ報告されるわけですが、真に深く留意をしていただいて、実施に当たっては、きちんと問題がないようお願いができればと思っております。

中村（高）委員さん、報告案文については特によろしいですか。

（中村（高）委員）

これは今まで審議してきた内容をあらわしたものですから、そのことについて異論を挟むものではありません。そういった懸念が生じるのであれば、この部会の議論とは別に、そういった論議はされるべきだとは思っております。

（矢嶋部会長）

ありがとうございました。ほかの委員さん、どうぞご発言をお願いをしたいと思います。今日は最終の報告案文になりますので、全体を通じて何かご意見があればお願いしたいと思います。

（坂井委員）

9ページの懸念というところですが、この「地方独立行政法人化しても、総人件費が増える確証があるわけではなく」という文言の意味合いは、これはどういうことでしょうか。給与が上がる確証があるわけではないということですか。

（矢嶋部会長）

これは事務局で、少し説明をしていただければと思います。9ページの懸念、意見の最初のところ。

（岩嶋病院事業局次長）

これは中村（高）委員がおっしゃったことですが、基本的には、実態に見合ったいろいろな例えば手当を創設したとしますと、その財源をどこに求めるかということだろうと思います。全体の給与総額は増えずに新たに手当を創設する、つくるとしますと、その財源の調整のために、ほかの職員の給与が減らされるのではないかとということをおっしゃっているということだと思います。

（坂井委員）

わかりました。

（矢嶋部会長）

平たく言えば、要するに総人件費が増えるようになるわけではないということですよ。

（岩嶋病院事業局次長）

そういうことが背景にあるということだと思います。

（矢嶋部会長）

よろしゅうございますか。多分、最後の部会になりますが、できれば感想など含めて、お一人ずつご発言いただければと思いますが、中村（雅）委員さん、どうですか。

（中村（雅）委員）

先ほど事務局からもありましたように、この部会としては1年近く、単に制度面だけではなくて検討してまいりまして、部会としての一定の方向性を出したわけですから、報告案についてはこのとおりで結構だと思います。

ですので、県職労の委員長さんの昨日の提出資料にもありましたように、あとは行政機構審議会の方で慎重に議論をして、また住民、職員に十分な説明をするということも踏まえてやっていただければよいのではないかと考えております。以上です。

（矢嶋部会長）

ありがとうございました。中村高弘委員さん、さきほどのことに付け加えてあればいかがですか。

（中村（高）委員）

民間委託の問題についても同じように、こういった議論をしてきて、最後のところに留意事項がうたわれておりますけれども、個別の案件ごとに議論をしていただきたいと思います。仮にもし民間委託が可能といっても、いろいろな状況があったり、あるいは今の方がそのサービスの提供としてよりいいのだという問題もありますので、その辺は慎重に検討いただきたいと思います。

それと全体を通じて、私、職員団体の代表ということで出させていただきましたけれども、極力、現場で働いている職員、あるいはそこにかかわっている住民の方の意見を可能な限り発言をさせていただいたつもりでありますので、この議論のそういった過程も、今後県が方針をつくるに当たっては参考にして、ご留意いただきたいと思っております。

（矢嶋部会長）

ありがとうございました。坂井委員さん、全体、総括的に何かこの1年おやりいただいて、ご感想的にご発言があれば、お願いしたいと思います。

（坂井委員）

結論から申しますと、この報告書のとおりで結構だと思います。ただ、そこへ持っていくためには、やはり前回も申し上げましたように、その病院のある地域のその住民、その病院が置かれたニーズを十分尊重していただきたいということ。それから、その病院で働く現場の職員が一番その地域のことをよくわかっていますので、中期目標は知事が立てるそうですけれども、現場の意見も十分取り入れた上で目標を立てていただいて、中期計画も立てていただきたいと思っています。

いろいろ隘路はあると思いますが、今よりはさらによりよい体制で、ぜひ進んでいただけるようお願いをしたいということです。

(矢嶋部会長)

ありがとうございました。それでは一番最後に石田委員さん。

(石田委員)

報告書につきましては、ここで事務局の方からご説明いただいたこと、あるいはここで議論されたことは非常にバランスよく書かれていると思いますので、報告書のことについては賛成でございます。

ただ、具体的に地方独立行政法人化するに当たっては、先ほど矢嶋部会長さんが言われたようなことについて、しっかり県の方で対応していただければと。それから民間委託につきましても、先ほど中村(高)委員が言われたことですし、前回私申し上げたんですが、個々の事業については私ども詳しく立ち入っておりませんので、実施に当たりますは、やはりよく実態を踏まえてやっていただきたいと思います。以上です。

(矢嶋部会長)

ありがとうございました。それでは、報告書につきましては、原案のとおり、行政機構審議会の方に提出をすることといたしたいと思います。

報告書についてですが、これからどのように扱われるようになりますでしょうか。今後の日程、スケジュール、その他、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(行政改革課 井出課長補佐)

今後の予定ですが、矢嶋部会長から、9月2日開催の行政機構審議会に報告いただき、本体の審議会の委員の皆様へ審議いただく予定です。審議の結果により、審議会から知事に答申がなされまして、県ではその答申を受けて具体的な対応をしていくという手順になります。

(矢嶋部会長)

ありがとうございました。それでは、以上で、当専門部会で検討することとされていた事項につきまして、これをもって審議を終了ということになりました。

この際、私から一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

昨年9月の勉強会以来、1年に近い長期間にわたりまして、委員の皆様には議事の進行にご協力をいただきました。どうもありがとうございました。県立病院の経営形態や県業務の民間委託につきましては、関係者の方々の関心も大変高く、委員の皆様のもとへもさまざまな方面から意見が寄せられるという場面もございました。こうした中で、委員の皆様にはさまざまなお立場から、またさまざまなご意見を出し合っただき、そうした中であってこそ、部会としての一定の方向を示すことができたものと思っております。これまでの委員の皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。

また、訪問調査にご協力をいただきました各県立病院の皆さん、それから私どもからの各種の資料要求にも的確にこたえていただきました。総務部、衛生部、そしてその他の部局の事務局の皆さんにも、それぞれ感謝を申し上げたいと存じます。特に県立病院の問題につきましては、県内ではまだ経験のない新たな経営形態を含めた幅広い選択肢の中での検討ということもございま

して、安易な議論は決してできないなど、これはなかなか大変だなという、そういう気持ちを終始抱きつつの審議であったわけでございます。

皆様の真摯なご議論のおかげをもちまして、おかげさまで今日の日を迎えることができました。本当にありがとうございました。部会長として重ねて御礼申し上げます、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。また、ご苦労さまでございました。

(行政改革課 井出課長補佐)

ありがとうございました。それでは県側を代表して、板倉副知事からごあいさつを申し上げます。

(板倉副知事)

矢嶋部会長さんをはじめ、民間協働専門部会の委員の皆様におかれましては、昨年10月の諮問から約1年でございますが、直接すべての県立病院を訪問して調査をしていただいたことを含めまして、7回にわたって部会を開きご審議をいただきました。本当にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

県立の5病院は、それぞれ地域に果たすべき役割があるわけでございます。県といたしましても、これまで必要な施設、設備の整備ですとか、繰入金確保などに力を尽くしてまいったわけでございますが、経営上の課題は常に存在をしておりますし、このたびの全国的な医師不足という大きな問題のために、さらにその問題が深刻化をしている状況でございます。このような状況のもとで、専門部会の委員の皆様方には、経営形態の見直しという非常に重く難しい課題について、審議を進めていただきました。新たな道筋を本日おまとめいただきましたことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、県の業務の民間委託の推進につきましても、これまで、ともすれば場当たりに進めてきたというような言い方もできる、そういうきらいがあったわけでございますけれども、進めるべきものと、行うべきではないというものを、類型分けをしていただいたことは大変意義があったと思います。今後の推進に向けての道しるべをつくっていただいたと考えております。

本日、ご決定をいただきました報告につきましても、今後、行政機構審議会から答申をいただくわけでございますが、その答申をいただいたのち、この趣旨、移行に当たって留意すべき事項としてご指摘をいただきました点、またご苦労いただいた作業の過程というものを十分勘案をいたしまして、県として具体的な実施準備に当たらせていただく決意でございます。

以上、申し上げます、私からのお礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

3 閉 会

(行政改革課 井出課長補佐)

それでは、以上をもちまして専門部会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。